

## サテライト会場における定例会への Web 参加について

### (目的)

1. 本申し合わせは、サテライト会場において日本看護教育学会が主催する定例会に Web 参加するための手続き等について規定する。
2. Web による定例会参加を適正に実施するために必要な内容を規定する。なお、定例会への参加は、会場に足を運ぶことを原則とし、Web による参加は、やむを得ない理由により会場に向くことが不可能な会員への特別な対応である。

### (利用資格)

1. サテライト会場における定例会への Web 参加利用資格は、原則として会員とする。
2. 会員以外の者であっても、以下の2つの条件を満たしている者は、サテライト会場における定例会への Web 参加を利用できる。
  - ①参加希望者が、会員が所属する、あるいは関連する施設の職員・学生などである。
  - ②サテライト会場において定例会に Web 参加する会員が、会員以外の参加希望者を「申請代表者以外の参加者」として Web 参加の申込み手続きを行い、理事会がこれを承認している。
3. 会員以外の者が、サテライト会場における定例会に Web 参加する場合、原則として、サテライト会場に会員が同席していることを利用条件とする。ただし、理事会が認めた場合は、この限りではない。

### (利用条件)

1. Web による定例会参加理由が適切であると理事会が認めた者とする。具体的には、授業、勤務等により、定例会前日あるいは当日午前中に会場に向くために必要な時間を実質的に確保することが不可能な場合などである。
2. Web による定例会参加者と同所属の会員は、以下の4点を機器設置調整者と共同して実施する。
  - 1) Web 定例会開催に必要な機器を会場に設置する。
  - 2) 13時30分に Web による定例会参加者をコールし、画像および音声等を調整する。
  - 3) 定例会開催中は、適宜、画像および音声等を調整する。
  - 4) 定例会終了後、使用した機器を所定の場所に収納する。
3. 定例会終了後、資料の電子データ削除および印刷データのシュレッダー廃棄を確実にを行い、定例会担当理事へのデータ処理報告を了解している者とする。

### (利用手続)

1. 定例会への Web 参加を希望する者は、「Web による定例会参加申請書」(別紙)を学会ホームページよりダウンロードし、原則として定例会開催2週間前までに定例会担当理事に提出する。
2. 定例会担当理事は、「Web による定例会参加申請書」の申請理由を確認後、参加の可否を

決定し、Web による定例会への参加人数を各理事に報告する。これをもって理事による承認とする。定例会担当理事は、参加の可否を判断できない場合に限り、理事全員に意見を求め、全理事より承認を得た後、利用希望者にその旨連絡する。

3. 「Web による定例会参加申請書」は、定例会資料の電子データ取り扱いに関する宣誓書も兼ねる。
4. 定例会に参加する初回は、事務局の Skype ID を確認し、アクセス許可を申請して承認を得る。
5. 定例会当日は、13時30分までに Skype が利用可能な状態にして待機する。
6. JASNE 事務局（機器設置調整者）からのコールを受け、定例会に Web 参加する。
7. データの漏洩などを防ぐため、機器設置調整者は、定例会資料を PDF 形式に変換し、パスワードをかけて定例会当日の13時以降に E-mail にて送信する。

#### （利用料金）

1. サテライト会場における定例会への Web 参加者は、Web 利用費を支払う。また、会員以外の利用者は、定例会参加費に加えて Web 定例会利用費を支払う。
2. Web 定例会利用料金は、会員、会員以外ともに5,000円とする。
3. 利用料金は、Web による定例会参加後、1週間以内に会計担当理事に現金書留にて送付する。

#### （器材の貸し出し）

1. 1回の定例会への Web 参加者が3名を超える可能性のあるサテライト会場に対し、施設を代表する会員に、本会事務局から遠隔会議用器材を貸し出すことができる。遠隔会議用器材とは、①遠隔会議用マイク/スピーカーシステム、②広角 Web カメラである。
2. 遠隔会議用器材の借用を希望する場合、借用代表者は、「遠隔会議用器材借用申請書」（別紙）を定例会担当理事に提出し、許可を得る。
3. 器材の貸し出し期間は、原則として1年以内とする。また、継続して器材の借用を希望する場合は、借用代表者が必要時更新手続きをとる。
4. 遠隔会議用器材は、借用代表者が責任を持って管理する。借用代表者の管理不行届により器材の紛失・不具合が生じた時には、賠償を求めることがある。
5. 遠隔会議用器材の借用希望者は、利用にあたり送料（実費）を負担する。

（2014.9.13 版）